

平成26年度ツキノワグマ保護管理検討委員会

日 時 平成26年11月10日（月） 10：00～12：00

場 所 岩手県公会堂21号室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）平成26年度ツキノワグマ保護管理施策の取組み状況について

（2）平成26-27年次ツキノワグマ捕獲上限数について

（3）法改正に伴うツキノワグマ保護管理計画の変更について

5 閉 会

ツキノワグマ保護管理検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1 本県に生息するツキノワグマ地域個体群の保護管理全般について検討し、もって人とツキノワグマとの共存に資するため、「ツキノワグマ保護管理検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 特定鳥獣保護管理計画の作成及び変更に関する事
- (2) 個体数管理に関する事
- (3) 生息環境の整備に関する事
- (4) 被害防除対策に関する事
- (5) モニタリング調査に関する事。
- (6) その他ツキノワグマの保護管理に関する事。

(組織)

第3 委員会は、委員をもって構成する。

- 2 委員は、学識経験者、関係団体及び行政機関等で委員会の運営に必要と認められる者のうちから、環境生活部長が委嘱する。
- 3 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により決定する。
- 4 委員長は会務を総括し、会議の議長となる。
- 5 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから予め委員長が指名する委員が、その職務を代行する。
- 6 委員会の検討事項を専門的に審議するため、必要に応じて委員会に委員若干名をもって構成する専門部会を置くことができる。

(任期)

第4 委員の任期は委嘱の日から、その日を含むツキノワグマ保護管理計画の期間が満了する日までとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5 委員会は、必要に応じて環境生活部長が招集する。

- 2 環境生活部長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、環境生活部自然保護課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年12月24日から施行する。

この要綱は、平成18年3月16日から施行する。

この要綱は、平成19年4月6日から施行する。

この要綱は、平成20年4月25日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年5月13日から施行する。

ツキノワグマ保護管理検討委員会委員名簿

区分	所 属	職 名	氏 名	備考
学識経験者	東北地域環境計画研究会	会 長	由 井 正 敏	
	国立大学法人岩手大学 農 学 部	教 授	青 井 俊 樹	
	盛岡市動物公園	園 長	辻 本 恒 徳	
	合 同 会 社 東北野生動物保護管理センター	代 表	宇 野 壮 春	
関係団体	岩手県鳥獣保護員協議会	会 長	藤 澤 富 男	
	公益社団法人岩手県猟友会	副 会 務 長 兼 事 専 務 理 事	菅 野 範 正	
	岩手県森林組合連合会	業 務 部 長	佐々木 信夫	
	全国農業協同組合連合会岩手県本部 営 農 対 策 部	部 長	千 葉 丈	
研究団体	岩手県ツキノワグマ研究会	事 務 局 長	藤 村 正 樹	
行政機関	東北森林管理局 東 北 森 林 管 理 局 課 計 画 保 全 部 保 全 課	課 長	津内口 雄士	
	岩手県農林水産部 岩 手 県 農 林 水 産 部 課 農 業 振 興 課	担い手対策課長	千 葉 和 彦	
	岩手県農林水産部 岩 手 県 農 林 水 産 部 課 森 林 整 備 課	整 備 課 長	漆 原 隆 一	代理
	岩手県警察本部生活安全部 岩 手 県 警 察 本 部 生 活 安 全 部 課 生 活 環 境 課	課 長	新 家 勝 昭	代理
市町村	盛岡市環境部環境企画課	課 長	櫻 正 伸	
	遠野市農林畜産部農業振興課	課 長	小 向 浩 人	
	八幡平市農林業課	課 長	北 舘 修 吾	
	岩手県農林水産部 岩 手 県 農 林 水 産 部 課 泉 水 産 課	課 長	佐 藤 吉 晴	代理

平成26年度 ツキノワグマ保護管理検討委員会

本文資料 目次

I	平成26年度の取り組み状況	1
1.	個体数管理	1
2.	生息環境整備	2
3.	被害防除対策	3
4.	モニタリング調査	6
5.	隣接県との調整	6
II	平成26-27年次のツキノワグマ捕獲上限数について	7
III	法改正に伴うツキノワグマ保護管理計画の変更について	8

I 平成 26 年度ツキノワグマ保護管理施策の取組み状況

1 個体数管理

(1) 捕獲数管理 資料 1

1) 平成 25-26 年管理年次（平成 25 年 11 月 15 日～平成 26 年 11 月 14 日）

捕獲上限数および捕獲状況（平成 26 年 10 月 15 日現在）

（単位：頭）

区 分	捕獲上限	狩猟	有害捕獲		春季	計	
			捕獲	うち放獣	捕獲	捕獲	うち放獣
北上高地	195	42	166	2	0	208	2
北奥羽	132	24	147	21	16	187	21
計	327	66	313	23	16	395	23

2) 捕獲自粛要請

要請地区：なし

北上高地、北奥羽ともに今年 9 月末時点で捕獲上限を上回ったが、平成 25 年度の堅果類調査の結果に基づき、発令した「ツキノワグマの出没に関する注意報」の予想通りクマの出没数・被害も昨年度を上回る状況となっており、担当者会議等の機会をとらえ、保護管理計画に基づき捕獲の必要性を十分検証したうえで有害捕獲を実施するように徹底することとし、捕獲自粛要請は行わなかった。

3) 春季捕獲

八幡平市、西和賀町で実施。捕獲実績は八幡平市 12 頭、西和賀町 4 頭。

4) 捕獲許可にかかる特例許可の試行 資料 2

近年、ツキノワグマの出没や被害が増加していることから、平成 26 年 6 月 1 日から、市町村の判断による緊急時の円滑な対応を確保するため、被害事案 1 件ごとに行う通常の許可手続きに加え、市町村ごとの捕獲上限を設定し、その範囲内で予め市町村からの申請を受けて行う特例許可を試行した。

【対象】 28 市町村（鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画策定済の市町村）

【申請】 26 市町村（北上市及び洋野町を除く。）

【許可期間】 クマの出没等が多い 6 月から 10 月の期間、最大 30 日間

①配分数（捕獲実績）が多い主な市町村

②配分数（捕獲実績）が少ない主な市町村

市町村名	配分数	捕獲実績
遠野市	17	17
宮古市	12	7
岩泉町	12	9
花巻市	11	2
雫石町	10	10

市町村名	配分数	捕獲実績
滝沢市	3	3
葛巻町	3	0
陸前高田市	3	0
大槌町	3	0
山田町	3	0

(2) 緊急時における捕獲許可事務の特例処理

1) 根拠

「岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例」により、人身被害に関わる緊急時における捕獲許可については、市町村において事務処理ができることとされているもの。

2) 権限移譲状況

全市町村（平成 21 年度より）

3) 平成 26 年度実績

許可実績：1 件 捕獲実績：1 頭

<市町村における捕獲許可実績>（H21 以降）

市町村名	捕獲許可日	捕獲実績
一関市	平成 21 年 5 月 16 日	0 頭
岩泉町	平成 21 年 7 月 24 日	1 頭
奥州市	平成 22 年 6 月 12 日	0 頭
西和賀町	平成 22 年 9 月 4 日	1 頭
金ヶ崎町	平成 23 年 7 月 2 日	0 頭
花巻市	平成 24 年 7 月 21 日	1 頭
花巻市	平成 26 年 5 月 27 日	1 頭

2 生息環境整備

(1) 天然性林の保全・管理

コナラ等（コナラ・ミズナラ・クリ）のツキノワグマの餌となる広葉樹について、造林や保育等の森林整備を実施。

単位：ha（前年対比）

区分	H23 年度	H24 年度	H25 年度
造林	54 (84.4%)	84 (155.6%)	46 (54.8%)
保育等 (除伐・間伐・更新伐)	725 (127.0%)	311 (42.9%)	87 (27.9%)

(2) いわての森林づくり県民税の活用（いわて環境の森整備事業）

公益上に重要な森林で、森林所有者自らの管理が期待できない人工林を対象とし、針葉樹と広葉樹が入り混じった森林に誘導する混交林誘導伐（概ね 5 割の強度間伐）を実施。（平成 24 年度：1,348ha、平成 25 年度：1,274ha）

(3) 民有林緑の回廊の設定

北東北 3 県で合意された「緑のグランドデザイン」構想に基づき、野生生物のハビタットの連続性を確保するため、国有林の「奥羽山脈緑の回廊」に連続する「民有林緑の回廊」を平成 17 年度までに設定。

3 被害防除対策

(1) 被害状況

1) 平成 26 年度人身被害状況 資料 3

県全体 : 13 件 16 人
 北上高地 : 7 件 8 人
 北奥羽 : 6 件 8 人

区 分	25 年度		26 年度 (4/1~10/18 現在)	
	件数	人数	件数	人数
北上高地	4	4	7	8
北奥羽	3	7	6	8
計	7	11	13	16

2) 平成 25 年度農林業被害 資料 4

被害面積 : 約 58.9ha
 被害額 : 約 5,466 万円
 主な被害作物 : 飼料作物、果樹、野菜など

農業被害

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	被害面積 (ha)	被害金額 (万円)	被害面積 (ha)	被害金額 (万円)
水 稻	5.0	414	6.0	602
野 菜	6.1	433	3.8	559
果 樹	12.0	1,333	7.1	1,163
飼料作物	81.0	4,974	41.0	3,028
その他*	2.6	133	1.0	114
計	106.7	7,287	58.9	5,466

※その他にはコーンサイレージ等含む

林業被害

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
区域面積 (ha)	0.00	26.15	114.69
実損面積 (ha)	0.00	0.15	0.65
損害額 (万円)	0	40	186

(2) 各種対策状況

1) 人身被害防止対策

① 「ツキノワグマの出没に関する注意報」発令 資料5

平成 25 年度の堅果類豊凶調査での奥羽地方でのブナ豊作の結果を受け、保護管理検討委員会の意見を聴取し、「ツキノワグマの出没に関する注意報」の発令について各市町村等に通知し（平成 26 年 3 月 18 日付自第 530 号）、住民等への周知及び出没時における適切な対応について協力依頼した。

② 普及啓発

実施内容：通知（4回）、その他（テレビ、ラジオ、いわてグラフ、岩手の林業）リーフレット、HP

実施時期：通年

< 通知 >

通知時期	注意喚起等依頼先	主な対象
H26. 4. 10	各市町村、農林水産部、振興局、県警本部	主として山菜取り、行楽目的等の入山者、農業従事者
H26. 4. 23	各市町村、農林水産部、振興局、県警本部	5月の大型連休前に山に行楽目的の入山者に向けた注意喚起
H26. 7. 16	各市町村、農林水産部、振興局、県警本部	夏季休暇前にあたり、行楽目的の入山者に向けた注意喚起
H26. 9. 17	各市町村、農林水産部、振興局、県警本部	キノコ採り等の入山者、農業従事者

< 各種媒体（マスコミ、リーフレット等） >

時期	媒体	社名及び内容等
H26. 4	岩手の林業	「ツキノワグマの出没に関する注意報」発令中
H26. 5. 3	テレビ	I B C ツキノワグマによる人身被害防止について
H26. 5. 27	ラジオ	I B C 「ツキノワグマの出没に関する注意報」発令中
H26. 6	いわてグラフ	ツキノワグマの出没に関する注意報
H26. 6. 27	ラジオ	F Mいわて「ツキノワグマの出没に関する注意報」発令中
H26. 6	地上デジタルデータ放送	「ツキノワグマの出没に関する注意報」発令中
H26. 6. 6	ツイッター	「ツキノワグマの出没に関する注意報」発令中
H26. 7. 19 H26. 7. 20	新聞	釜石新聞 岩手日報・岩手日日・東海新報 「ツキノワグマの出没に関する注意報」発令中

H26. 8. 9	テレビ	I B C 「ツキノワグマの出没に関する注意報」 発令中
H26. 9. 1～6	テレビ	I B C ・ T V I ・ M I T 県政ミニ番組 「ツキノワグマの出没に関する注意報」 発令中
H26. 10. 24	ラジオ	F M いわて 「ツキノワグマの出没に関する注意報」 発令中
H26. 10	地上デジタル データ放送	「ツキノワグマの出没に関する注意報」 発令中
H26. 11. 28	ラジオ	F M いわて 「ツキノワグマの出没に関する注意報」 発令中
通年	リーフレット	「クマに遭わないための 8 か条」 3,000 部 配布先：各市町村、県内イオン各店舗、イトーヨーカ堂花 巻店、振興局等
通年	HP	ツキノワグマの人身被害防止について 各種リーフレット、被害マップ

③地域における保護管理対策の推進（農林業被害対策も含む）

実施内容：「地区ツキノワグマ保護管理協議会」における検討及び研修

※平成 26 年度は 9 地区中 2 地区で実施済み（10 月末時点）。

④追払い対策の推進

煙火消費保安講習会を実施。（10 月 18 日、受講者 99 名：市町村職員等）

2）農林業被害防除対策

①鳥獣被害防止特措法の活用

計画策定市町村（ツキノワグマを対象とするもの：平成 26 年 10 月末時点）

：30 市町（盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町*、滝沢市、紫波町、矢巾町、花巻市、遠野市、北上市、西和賀町、奥州市、金ヶ崎町、平泉町、一関市、大船渡市、陸前高田市、住田町、釜石市、大槌町、宮古市、岩泉町、山田町、田野畑村、普代村、久慈市、野田村、洋野町、一戸町*）

主な計画内容：環境整備、誘因物除去、追払い推進、捕獲体制整備、対象鳥獣捕獲員、電気柵設置、普及啓発、地域協議会

※平成 26 年度に新たに策定された市町村

3）その他出沒等に関する対策

①市街地等の出沒対策

市街地等への出沒対応を踏まえ、吹き矢麻酔及び麻酔銃等の活用について検討、危険猟法許可を取得（平成 26 年 4 月 16 日付環東地野許第 1404162 号）。

②出沒状況等の把握資料 6

月ごとに各市町村から出沒件数の報告を受け、取りまとめている。

4 モニタリング調査

(1) 捕獲記録

- 対象 : 有害及び狩猟による捕獲個体
方法 : 捕獲実施者及び狩猟者からの報告票提出
記録内容 : 捕獲日時、場所、体重、体長、性別、推定年齢、子連れの有無等
結果 : 資料 7

(2) 捕獲個体調査

- 対象 : 有害捕獲等個体のうち 20 頭
方法 : 社) 岩手県猟友会への委託契約により捕獲個体サンプルを収集し、岩手県環境保健研究センターにおいて分析を実施
分析内容 : 年齢査定、脂肪蓄積量、繁殖状況等
結果 : 集計中

(3) ブナ及び広葉樹堅果の豊凶調査

- 対象 : 北奥羽地域 9 地点 (ブナ)、北上高地 13 地点 (ナラ類)
方法 : 9 月～11 月にかけて目視により実施
平成 25 年度より自然保護課、環境保健研究センターにおいて実施。
結果 : 資料 8

(4) ツキノワグマ生息数調査 (ヘアトラップ調査)

- 対象 : 花巻市、遠野市
方法 : 50 基のヘアトラップを設置し調査。
平成 25 年度より、小規模ヘアトラップを継続的に実施。
平成 25 年度結果は花巻 1.05 頭/m²、遠野 0.44 頭/m²。
平成 26 年度結果は集計中。

(5) 春季捕獲に係る痕跡調査

- 対象 : 春季捕獲実施市町村 (八幡平市、西和賀町)
方法 : 踏査による目視調査
結果 : 資料 9

5 隣接県との調整

- 開催時期 : H27. 2 月頃を予定
開催場所 : 青森県青森市
協議内容 : 北奥羽地域個体群における保護管理状況等
※平成 21 年度から青森県も参加し、情報交換を行っている。

Ⅱ 平成 26-27 年次ツキノワグマ捕獲上限数について 資料 10

平成 25-26 年度（平成 26 年 11 月 14 日まで）の捕獲上限数は 3 2 7 頭（北上高地地域個体群 1 9 5 頭、北奥羽地域個体群 1 3 2 頭）であったが、放獣を除く実捕獲数は 3 7 2 頭（北上高地地域個体群 2 0 6 頭、北奥羽地域個体群 1 6 6 頭）となった。

個体数管理を行うため平成 26-27 年次（平成 26 年 11 月 15 日から平成 27 年 11 月 14 日）における捕獲上限数を 3 5 3 頭（北上高地地域個体群 2 0 8 頭、北奥羽地域個体群 1 4 5 頭）とする。

（単位：頭）

区 分	平成 25-26 年次（11 月 14 日まで）			平成 26-27 年次
	捕獲上限数 a	捕獲実績 b	差 c=a-b	捕獲上限数
北上高地	1 9 5	2 0 6	- 1 1	2 0 8
北 奥 羽	1 3 2	1 6 6	- 3 4	1 4 5
計	3 2 7	3 7 2	- 4 5	3 5 3

※ 捕獲実績には、放獣を含まない。

Ⅲ 法改正に伴うツキノワグマ保護管理計画の変更について 資料 11

1 鳥獣保護法の改正を受けた対応

保護のための管理から、積極的な管理への転換を図る鳥獣保護法の改正に伴う、「**特定鳥獣保護管理計画の再編**」について、現行の計画に反映させ、所要の変更を行う必要があること。

(要点) 特定鳥獣保護管理計画（県任意計画）の再編

○種の生息数の増減・生息域の拡縮に応じた、「保護」と「管理」の推進の別により整理

- ・生息数減／生息域縮小の鳥獣の保護対策⇒「**第一種特定鳥獣保護計画**」へ
- ・生息数増／生息域拡大の鳥獣の管理対策⇒「**第二種特定鳥獣管理計画**」へ

2 現行の特定鳥獣保護管理計画の概要について

第3次ツキノワグマ保護管理計画	
1	計画策定の目的
目的: 地域個体群の安定的な維持及び人身被害の防止及び農林業被害の軽減を図り、人とツキノワグマの共存関係を再構築 計画期間: H25. 4. 1～H29. 3. 31	
2	保護管理の目標
(1) 地域個体群の維持 (2) 人身被害の防止及び農林業被害の軽減	
3	目標を達成するための対策
(1) 生息環境管理⇒生息域である森林環境の保全など (2) 個体数管理⇒ツキノワグマ保護管理検討委員会において検討・管理 (3) 被害防除対策⇒電気柵の設置・誘引物の除去など	
4	モニタリング等の実施
(1) 捕獲状況の調査 (2) 被害状況の調査⇒人身被害・農林業被害状況 (3) 生息状況の調査⇒小規模ヘアトラップ調査 (4) 捕獲個体の調査	
5	普及啓発
保護管理計画の内容、ツキノワグマの生態、人身被害等の防止について周知	

(参考) ツキノワグマの出没と人身・農業被害の状況※26年度は9月末現在

年度	出沒数 (年度累計)	人身被害数		農業被害額	備考
		件数	人数		
23年度	1,043件	16件	18人	47,385千円	
24年度	2,357件	19件	19人	72,870千円	
25年度	1,897件	7件	11人	54,655千円	第3次ツキノワグマ保護管理計画策定
26年度	1,998件	12件	15人	-	ツキノワグマの出没に関する注意報発令

3 第3次ツキノワグマ保護管理計画の変更の概要

本計画では、策定当初から「人身被害の防止及び農林業被害の防止」を目的として掲げており、直近の被害発生状況等を踏まえ、改めて第二種特定鳥獣管理計画として位置づける。

	現 行	変 更
名 称	第3次ツキノワグマ <u>保護管理計画</u>	第3次ツキノワグマ <u>管理計画</u>
計 画 の 目 的 と 位 置 づ け	<p>1 計画策定の目的 (2) 計画策定の趣旨</p> <p>[前略]～依然としてツキノワグマによる人身被害や農業被害が発生している。 以上から、適切な保護管理の一層の推進を図るため「第3次ツキノワグマ保護管理計画」を作成するものである。</p>	<p>1 計画策定の目的 (2) 計画策定の趣旨</p> <p>[左記の末尾に追記] ～<u>改正鳥獣保護法施行の日(H27.5)から第二種特定鳥獣管理計画として適用する。</u></p>

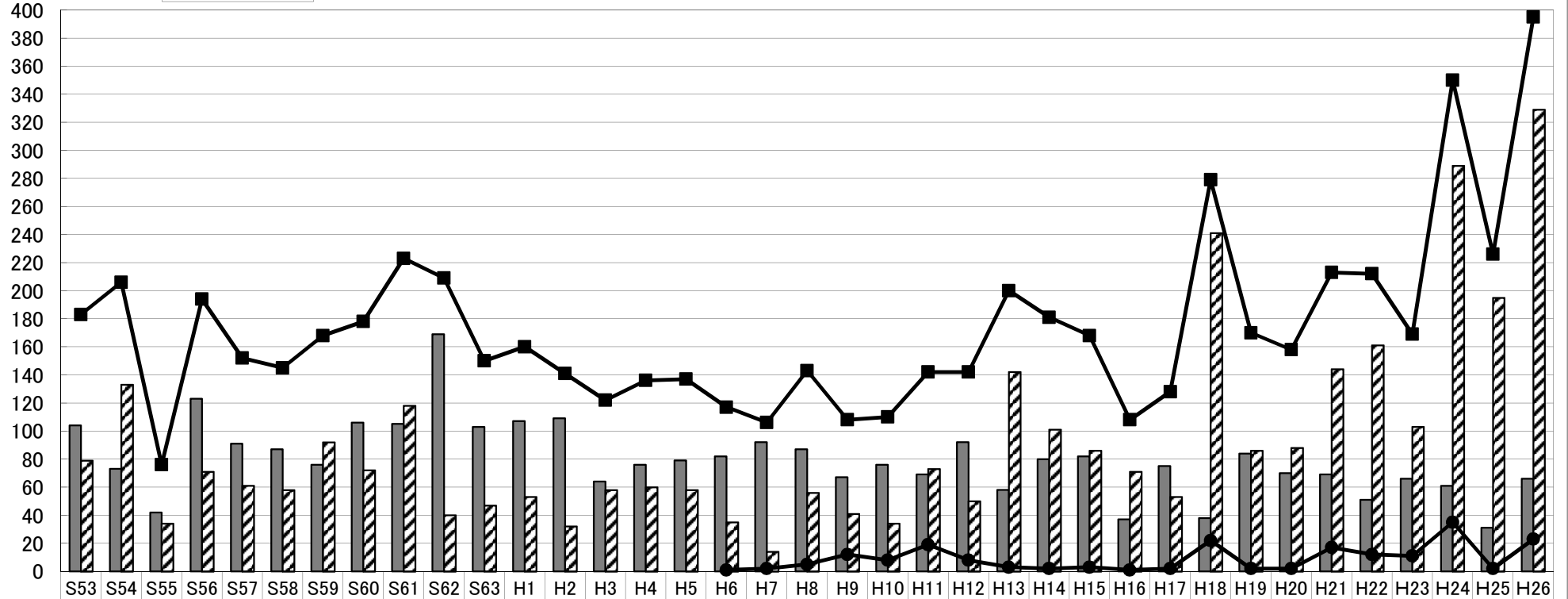
頭

- 狩猟
- ▨ 春季・有害
- 放獣
- 計

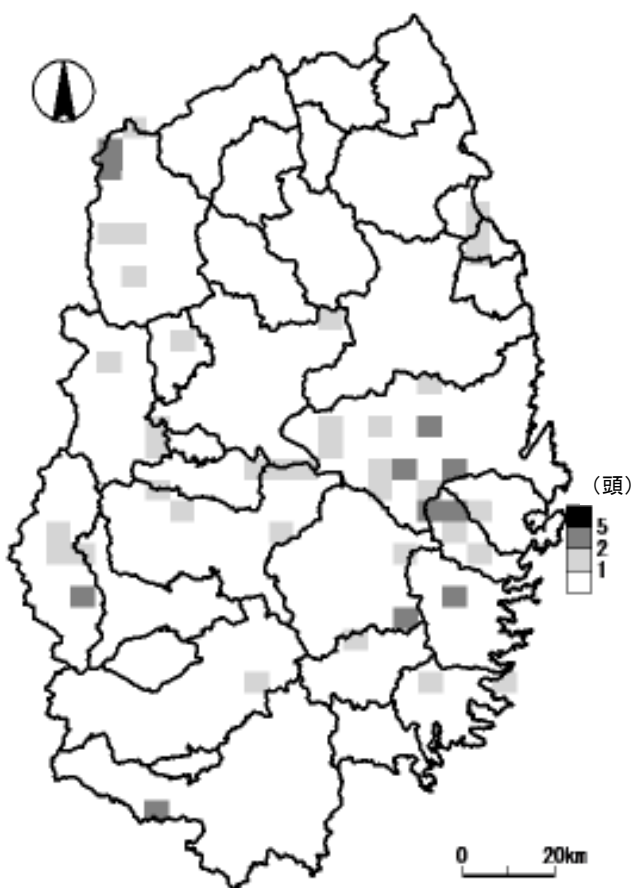
狩猟・有害捕獲によるツキノワグマ捕獲数(平成26年10月15日現在)

資料1-1

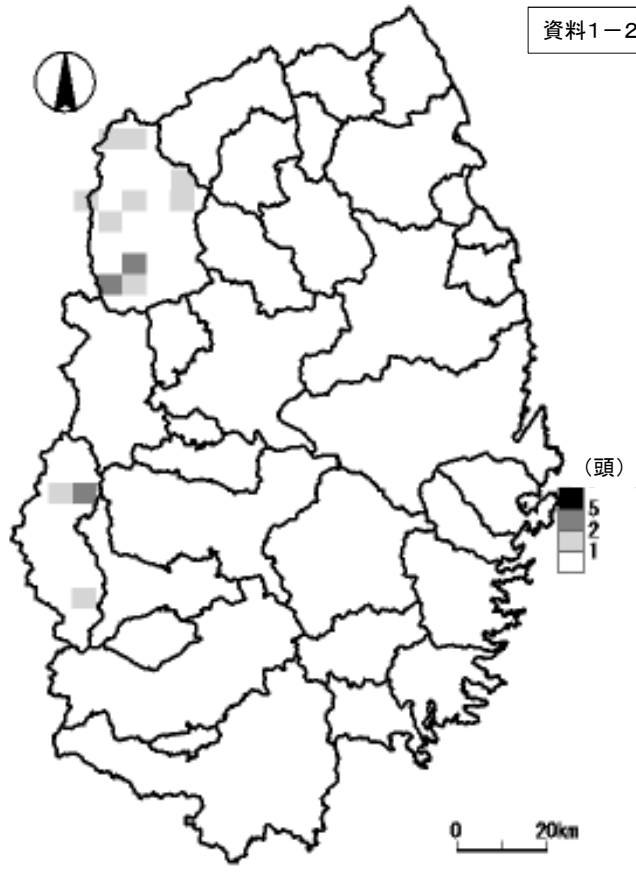
注)放獣数は、有害捕獲数の内数



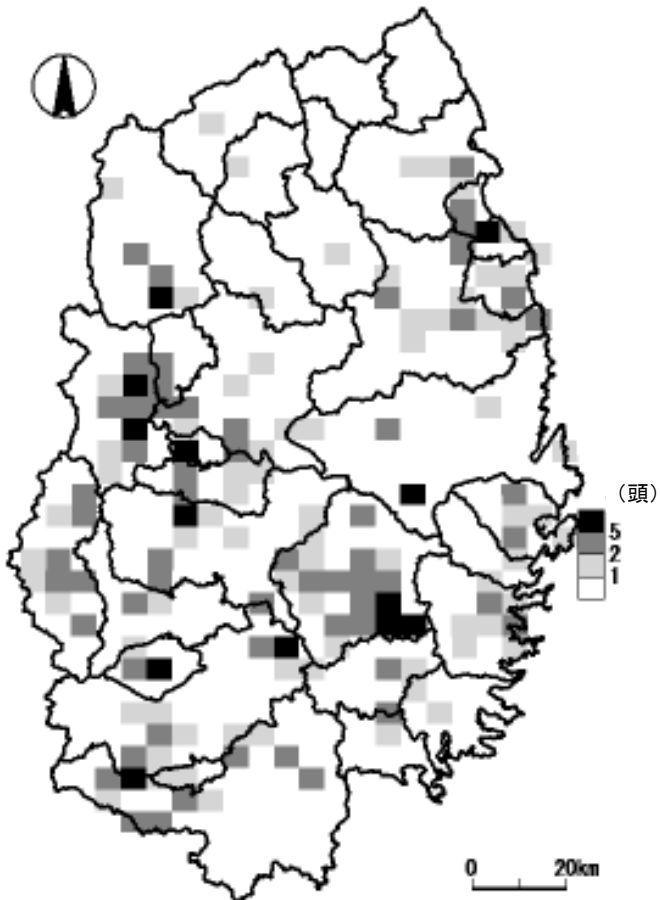
	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
■ 狩猟	104	73	42	123	91	87	76	106	105	169	103	107	109	64	76	79	82	92	87	67	76	69	92	58	80	82	37	75	38	84	70	69	51	66	61	31	66
▨ 春季・有害	79	133	34	71	61	58	92	72	118	40	47	53	32	58	60	58	35	14	56	41	34	73	50	142	101	86	71	53	241	86	88	144	161	103	289	195	329
● 放獣																	1	2	5	12	8	19	8	3	2	3	1	2	22	2	2	17	12	11	35	2	23
■ 計	183	206	76	194	152	145	168	178	223	209	150	160	141	122	136	137	117	106	143	108	110	142	142	200	181	168	108	128	279	170	158	213	212	169	350	226	395



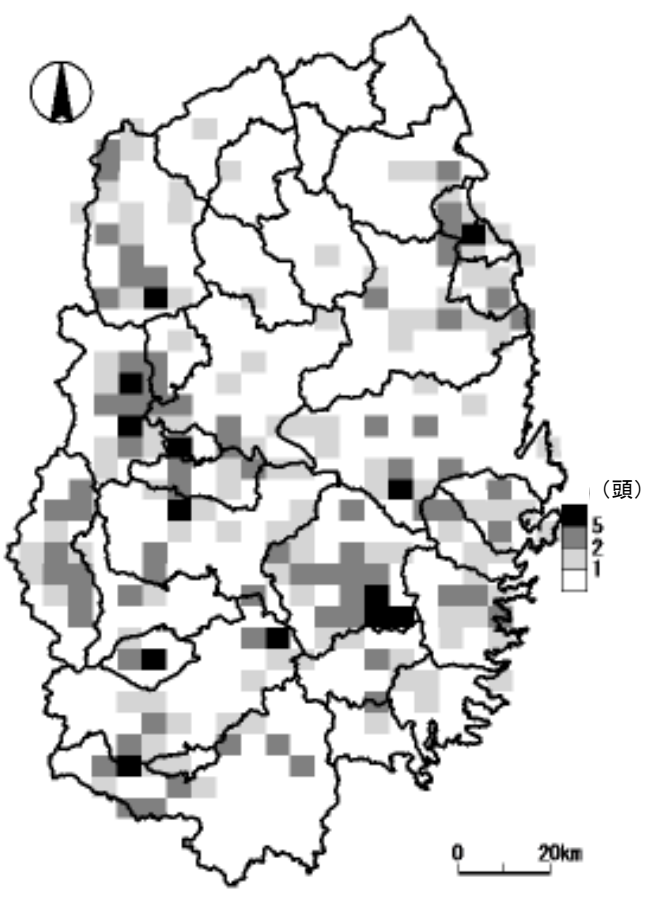
H25狩猟



H26春季捕獲

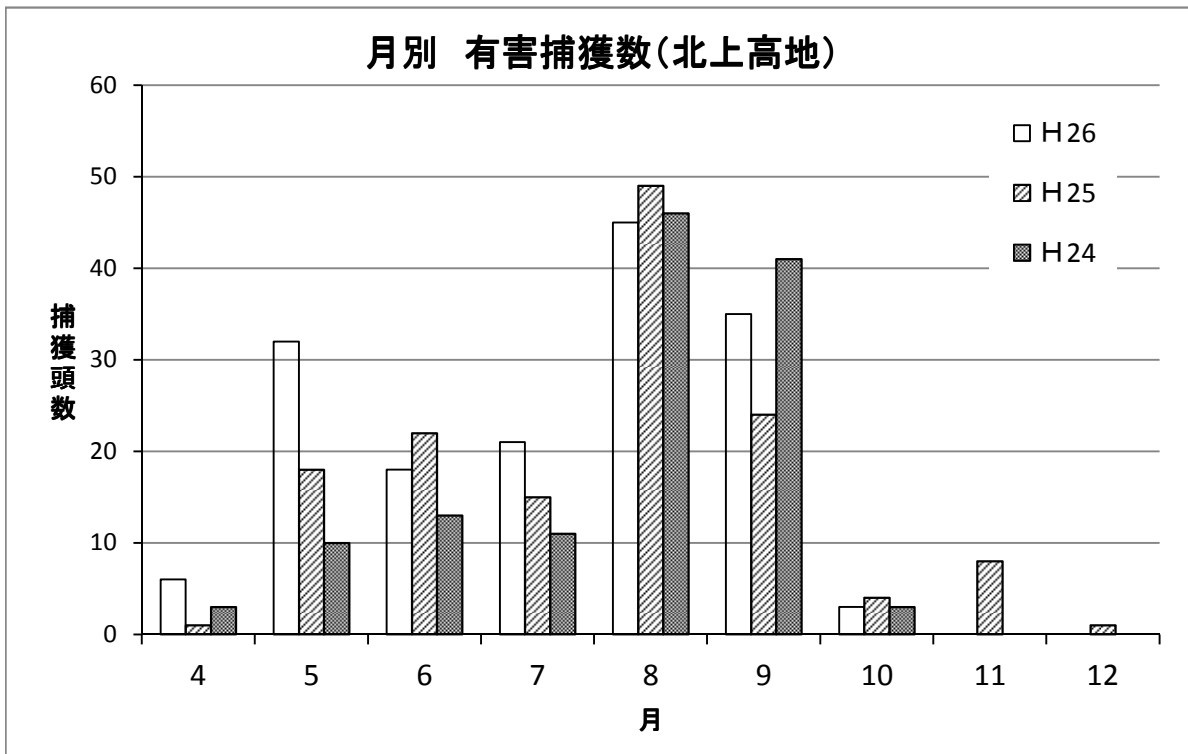
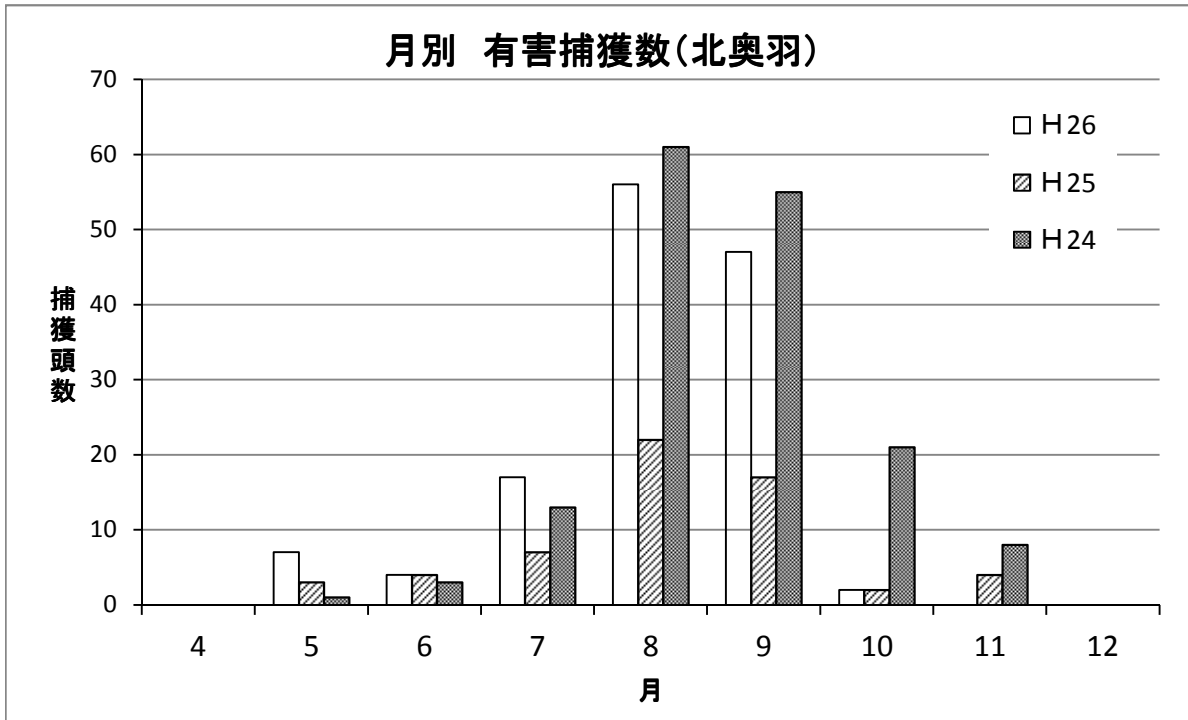


H26有害捕獲



H25-26捕獲合計

H24～H26年度 有害捕獲 月別捕獲状況



ツキノワグマによる人身被害の状況

資料3-1

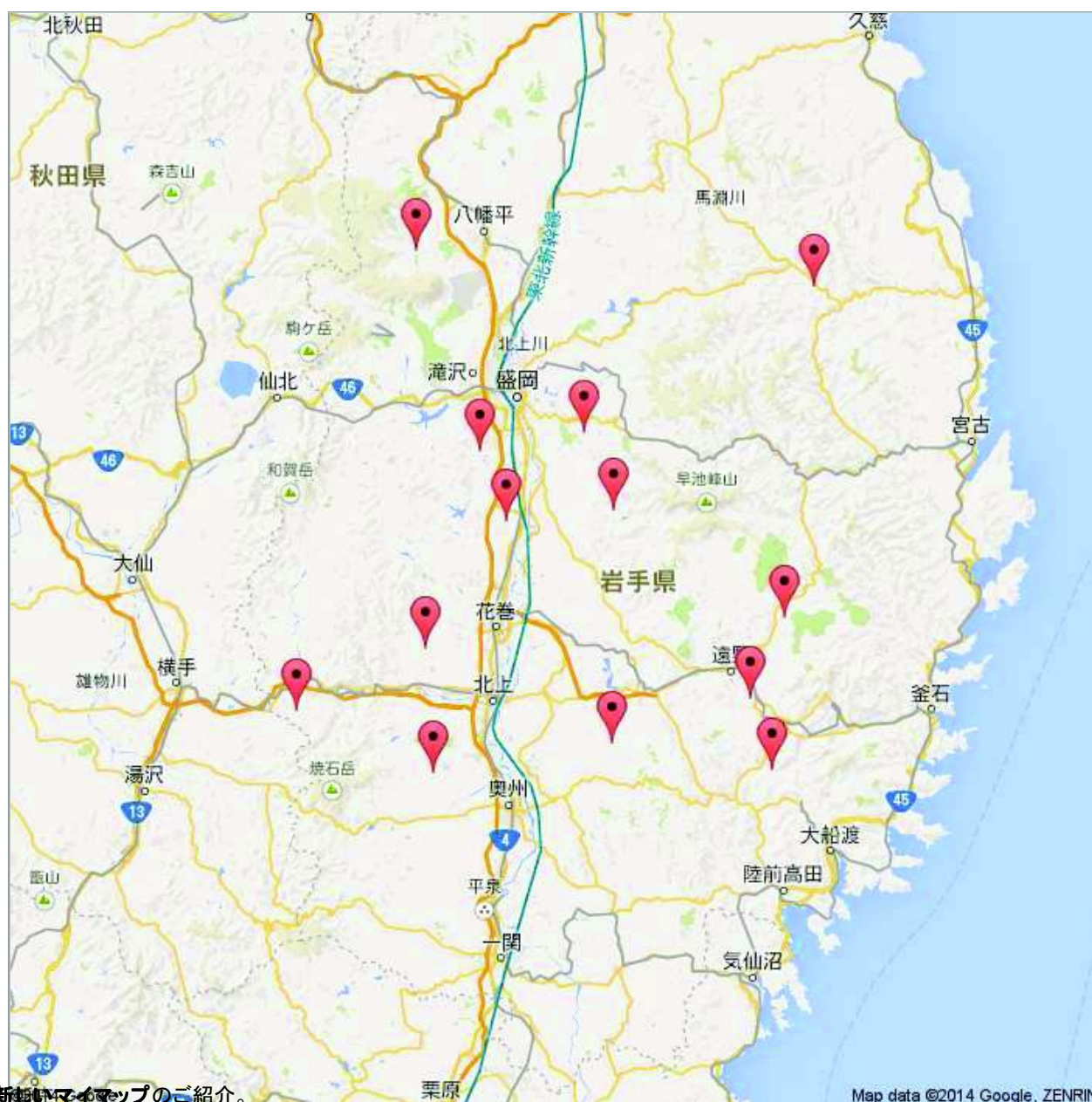
平成26年度【13件16名】*平成26年10月18日現在										
番号	年月日	時刻	被害発生場所		状況	年齢	性別	被害の程度	予防対策	里/山
1	平成26年4月21日	午後2時頃	昼	西和賀町 湯川	春季捕獲作中	61	男性	重傷	不明	山
2	平成26年4月27日	午後4時45分頃	夕	奥州市 江刺区米里	山菜採り	76	女性	重傷	無し	山
3	平成26年5月3日	午前9時30分	朝	花巻市 大迫町内川目	山菜採り	74	男性	重傷	不明	山
4	平成26年5月4日	午前10時30分	昼	岩泉町 雲綿地区	山菜採り	81	男性	重傷	不明	山
5	平成26年5月5日	午前9時40分	朝	遠野市 土淵町橋内	山菜採り	60	男性	重傷	不明	山
	平成26年5月5日	午前9時40分	朝	遠野市 土淵町橋内	山菜採り	57	女性	重傷	不明	山
6	平成26年6月2日	午後7時25分	夜	矢巾町 大字広宮沢	ランニング中	50	男性	軽傷	無し	里
7	平成26年7月24日	午後7時00分	夜	八幡平市 八幡平リゾート付近	山菜採り	72	男性	重傷	不明	山
8	平成26年7月31日	午前6時10分	朝	遠野市 上郷町平倉1地割	散歩中	77	男性	軽傷	無し	里
9	平成26年8月27日	午前9時40分	朝	紫波町 片寄字木戸地内	鳥類調査作中	45	男性	重傷	不明	里
10	平成26年9月12日	午後4時36分	夕	花巻市 横志田	自宅畑で作業中	73	男性	重傷	不明	里
	平成26年9月12日	午後4時36分	夕	花巻市 横志田	自宅畑で作業中	64	男性	軽傷	不明	里
	平成26年9月12日	午後4時36分	夕	花巻市 横志田	自宅付近	72	女性	軽傷	不明	里
11	平成26年9月16日	午前11時頃	昼	住田町 上有住字中和田	くるみ拾いから帰宅中	77	女性	軽傷	無し	里
12	平成26年9月18日	午後2時頃	昼	盛岡市 根田茂第7地割	きのご採り中	57	男性	重傷	不明	山
13	平成26年10月18日	午後3時29分頃	夕	金ヶ崎町 西根和光256付近	農作業後の帰宅途中	41	男性	重傷	作業前の確認・退払い	里

平成25年度【7件11名】*平成26年3月31日現在										
番号	年月日	時刻	被害発生場所		状況	年齢	性別	被害の程度	予防対策	里/山
1	平成25年5月4日	午前9時頃	朝	岩泉町 安家	山菜採り	73	男性	重傷	不明	山
2	平成25年5月21日	正午頃	昼	釜石市 甲子町第16地割	山菜採り	80	男性	重傷	無し	山
3	平成25年5月24日	午後9時半頃	夜	釜石市 浜町	帰宅途中	61	女性	軽傷	不明	里
4	平成25年6月15日	午後5時頃	夕	花巻市 橋内	家に入ろうとしたところ	81	男性	重傷	不明	里
	平成25年6月16日	午後6時40分頃	夕	花巻市 北笹間	農作業中	70	男性	重傷	不明	里
	平成25年6月16日	午後6時40分頃	夕	花巻市 北笹間	農作業中	69	女性	重傷	不明	里
	平成25年6月16日	午後7時頃	夕	花巻市 中笹間	商店から出たところ	47	男性	重傷	不明	里
5	平成25年8月26日	午前5時45分頃	朝	紫波町 上平沢	自宅の家庭菜園で作業中	86	男性	軽傷	無し	里
	平成25年8月26日	午前6時頃	朝	紫波町 土館	自宅付近	74	男性	軽傷	無し	里
6	平成25年10月17日	午後4時頃	夕	西和賀町 沢内	キノコ採り	81	女性			山
7	平成25年10月19日	午前10時頃	昼	田野畑村 浜岩泉	林道を歩いていた	64	男性	軽傷	不明	山

平成24年度【19件19名】*平成25年3月31日現在										
番号	年月日	時刻	被害発生場所		状況	年齢	性別	被害の程度	予防対策	里/山
1	平成24年4月20日	午後7時30分頃	夜	宮古市 箱石	自宅前で作業中	57	女性	軽傷	なし	里
2	平成24年4月28日	午前8時頃	朝	宮古市 千徳	農作業中	56	男性	重傷	不明	里
3	平成24年4月28日	正午頃	昼	西和賀町 「道の駅錦秋湖」北側の国有林内	山菜採り	70	男性	重傷	犬を連れていた	山
4	平成24年5月4日	午前7時頃	朝	普代村 普代村茂市地区	山菜採り	57	男性	重傷	不明	山
5	平成24年5月5日	午前11時10分	昼	紫波町 赤沢地内	山菜採り	65	男性	重傷	不明	里
6	平成24年6月3日	午後11時25分	昼	宮古市 江繁	自宅敷地内を移動中	74	男性	重傷	不明	里
7	平成24年6月15日	午後6時40分	夕	岩泉町 二升石	自宅玄関を出た直後	83	女性	軽傷	無し	里
8	平成24年6月22日	午前9時10分頃	昼	一関市 大東町大原	自宅付近の山林内	61	男性	重傷	無し	山
9	平成24年6月28日	午前10時50分	昼	宮古市 宮古市夏屋	公営林作業中	57	男性	軽傷	鈴、箭、熊スプレーなど	山
10	平成24年7月1日	午前11時30分頃	昼	奥州市 胆沢区若柳	登山中	57	男性	軽傷	出沒情報	山
11	平成24年7月18日	午前10時頃	昼	盛岡市 新庄字中津川	森林内作業中	67	男性	重傷	鈴	山
12	平成24年7月27日	午後7時20分頃	夕	紫波町 土館字木金	事務所前駐車場	51	男性	重傷	不明	里
13	平成24年8月20日	午前4時30分	朝	宮古市 片巢第3地割	農作業に向かう途中	57	男性	軽傷	不明	里
14	平成24年8月25日	正午頃	昼	雫石町 西安庭	放牧地で作業中	53	男性	軽傷	出沒情報	山
15	平成24年9月3日	午前5時頃	朝	一関市 厳美町	田んぼを見回し中	41	男性	重傷	なし	里
16	平成24年10月5日	午前9時50分頃	朝	奥州市 胆沢区小山	農作業からの帰宅途中	80	男性	重傷	不明	山
17	平成24年10月8日	午前5時半頃	朝	花巻市 南川原町 豊沢川河川敷	アユ釣りの準備中	65	男性	軽傷	なし	里
18	平成24年10月30日	午後5時頃	夕	一関市 萩荘字打ノ目	農作業中	86	女性	重傷	なし	里
19	平成25年3月29日	午後2時頃	昼	山田町 折笠第21地割	林道を移動中	75	男性	軽傷	不明	山

Google






資料3-2











新しいマイマップのご紹介。
地図作成用ツールの機能が強化されました。

[詳細](#)

平成26年度人身被害場所

-  平成26年4月27日
午後4時45分頃、山菜採りの最中にクマに襲われ、顔や腕を負傷した。
-  平成26年4月21日
午後2時ごろ、山林内において後方から襲われ顔を負傷した
-  平成26年5月3日
午前9時頃、山菜採り中に襲われ、全身をひっかかれ重傷。
-  平成26年5月4日
午前10時30分頃、山菜採り中に襲われ、顔面に重傷。
-  平成26年5月5日
午前9時40分頃、夫婦で山菜採り中、背後から襲われ重傷。

-  平成26年6月2日
午後7時25分頃、ランニング中に道路繁みから出てきたクマに襲われ腕に軽傷
-  平成26年7月24日
午後7時頃、山菜採り中に襲われ右半身に重傷。
-  平成26年7月31日
午前6時10分頃、林道を散歩中に子連れのクマに襲われ頭部・腕・足に軽傷
-  平成26年8月27日
午前9時40分頃、杉林内で猛禽類の調査中にクマに襲われ、頭部・顔面・腕に重傷
-  平成26年9月12日
自宅畑近くで作業中に子連れのクマに襲われた。一人は顔面に重傷。一人は左腕、背部に軽傷。もう一人は隣の家で襲われ額と頭部に軽傷。
-  平成26年9月16日
くるみ拾いから帰宅途中にクマに襲われて肩に軽傷。
-  平成26年9月18日
午後2時頃、きのこ採り中にクマに襲われ頭部、太腿に重傷
-  平成26年10月18日
午後3時29分頃、農作業を中断し徒歩で帰宅途中にクマに襲われ、頭部右側をひっかかれ重傷。

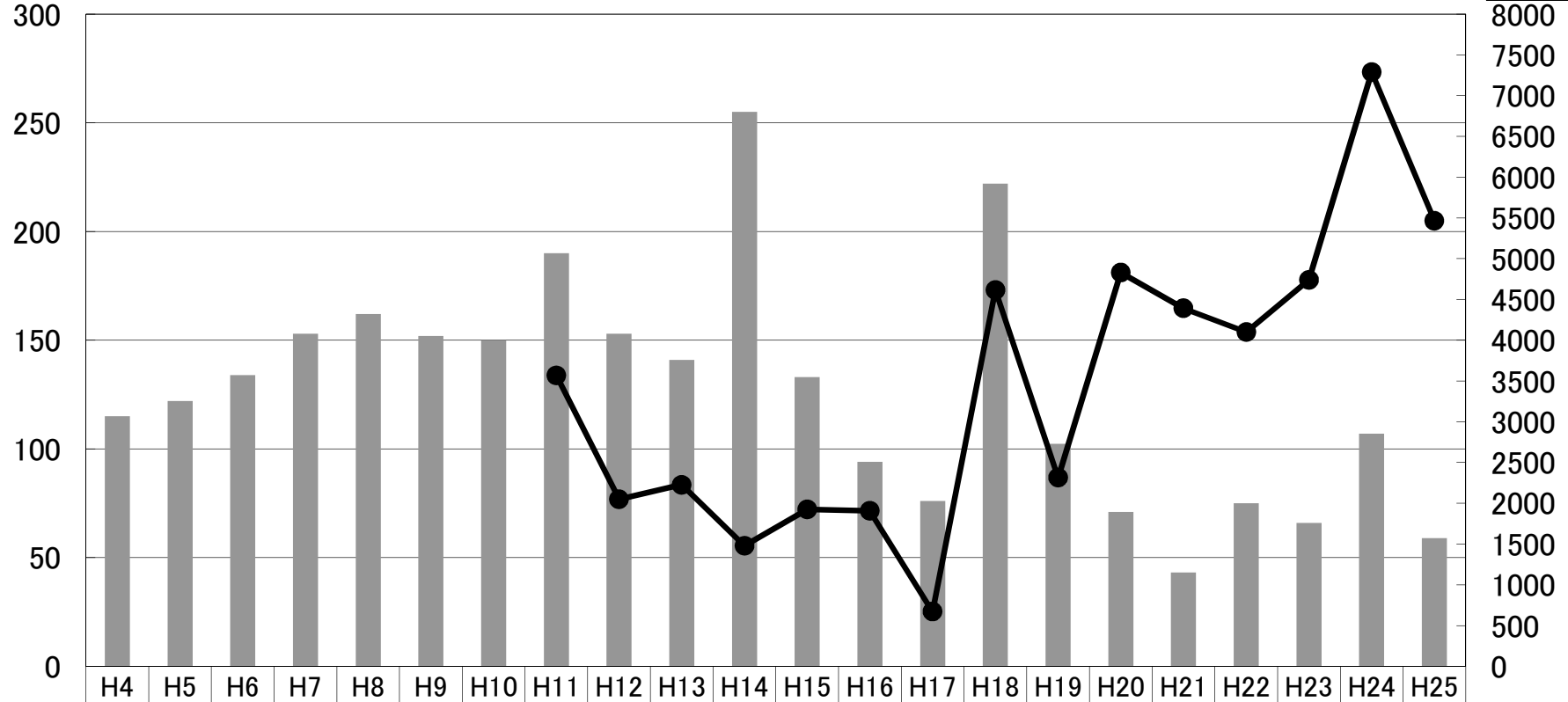
資料4

ツキノワグマによる農業被害額等

面積 ● 額

ha

万円



	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
■ 面積	115	122	134	153	162	152	150	190	153	141	255	133	94	76	222	102	71	43	75	66	107	59
● 額								3,57	2,05	2,22	1,48	1,92	1,90	671	4,61	2,31	4,83	4,39	4,09	4,73	7,28	5,46

「ツキノワグマの出没に関する注意報」の発令について

平成 26 年 3 月 18 日

岩手県環境生活部自然保護課

県では、ブナの結実状況をもとに、クマに対する注意を喚起し被害の未然防止を図るため、岩手県全域に「ツキノワグマの出没に関する注意報」を発令します。

クマの人里等への出没は、山の結実状況、特にブナの豊凶との関係が深いことが経験的に明らかになっています。近年のブナの豊凶程度と人家周辺への出没(有害捕獲数)の関係をみると、特に奥羽山系側の地域では、ブナが豊作の年には出没は少なく、凶作の年には多い傾向があります。また、ブナが豊作の年は、メスのクマの栄養状態がよく、妊娠に適した状況となるため、翌年春には、生まれる子グマの数が例年より多いという報告もあります。

岩手県自然保護課及び東北森林管理局の調べでは、昨年(平成 25 年)、県内の奥羽山系のブナは大豊作でした。ブナは、大豊作の翌年にはほとんど実をつけないことが経験的にわかっており、今年(平成 26 年)は凶作または皆無になることはほぼ確実と見込まれています。

そのため、今年は、子連れクマが出没する可能性が高いうえ、夏から秋にかけては、多くのクマが食物を探して広範囲に動き回り、人里周辺に頻繁に出没するものと予測しています。

最近では、平成 12 年及び平成 17 年にブナが大豊作でしたが、いずれも翌年には大凶作(皆無)に転じたため、多くのクマが人家周辺や畑地、時には市街地にまで出没して平成 13 年には 22 件(24 人)、平成 18 年には 15 件(16 人)の人身被害が発生しました。これらのことから、今年は、春から秋にかけて、山間地はもとより、人里や市街地などにクマが例年より多く出没し、クマとの予期せぬ出会いによる人身被害や農畜産物被害が増加するおそれがあります。

近年のブナ豊凶状況と有害捕獲、人身被害件数

	ブナ豊凶	有害捕獲(頭)	人身被害(件)
H12	豊作	50	8
H13	皆無	142	22
H14	凶作	101	9
H15	凶作	86	11
H16	凶作	71	10
H17	豊作	53	16
H18	皆無	241	15
H19	凶作	86	7
H20	凶作	88	9
H21	凶作	144	14
H22	皆無	161	14
H23	凶作	103	16
H24	皆無	289	19
H25	豊作	184	7
H26(予測)	皆無～凶作	多い	多い

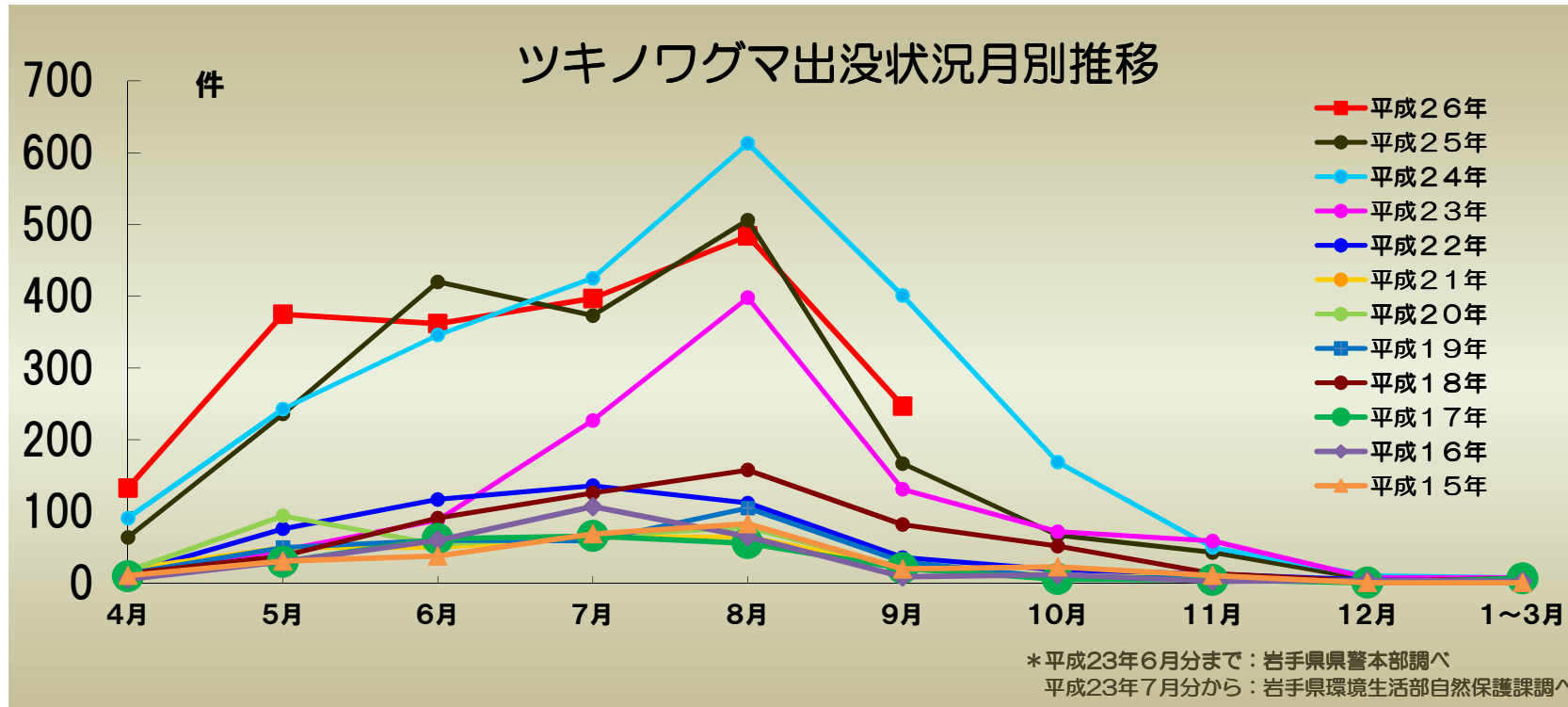
単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1～3月計	計
平成26年	133	375	362	397	484	247					1,998
平成25年	64	236	420	373	506	167	67	43	6	4	1,886
平成24年	91	243	346	425	613	401	169	50	11	8	2,357
平成23年	14	46	88	227	398	131	72	59	8	8	1,043
平成22年	14	76	117	136	112	36	19	13	5	3	528
平成21年	20	50	50	64	65	23	10	8	0	4	290
平成20年	17	94	54	66	78	22	11	7	2	1	351
平成19年	14	50	60	59	105	30	8	8	4	4	338
平成18年	14	38	91	126	158	82	52	14	3	7	578
平成17年	10	30	62	66	56	21	6	5	1	7	257
平成16年	6	30	60	107	65	9	12	3	4	3	296
平成15年	11	31	38	69	83	20	23	11	1	1	287
平均値	25	84	126	156	204	86	41	20	4	5	746

※平成23年7月分から調査方法が変更しています。

平成23年6月分まで：岩手県警察本部調べ（各派出所に寄せられた情報をもとに集計）

平成23年7月分以降：岩手県環境生活部自然保護課調べ（各市町村に寄せられた情報をもとに集計）



平成25-26年次ツキノワグマ捕獲報告票集計表

資料7

振興局	捕獲事由	メッシュ番号			捕獲年月日			捕獲場所		保護管理ユニット	性別	推定年齢	歯の磨耗状態	体重		体長		子連れ状況				放獣の有無		
		記号	番号	メッシュ番号	年	月	日	年月日	市町村名					地区名等	kg	計測	cm	計測	有無	子の頭数	子の推定年齢		その後の状況	説明
02花巻	有害	D	143	D-143	26	9	3	26.09.03	遠野市	附馬牛町下附馬牛14地割地内	北上	♀	5	磨耗なし	60	推定	105	実測	有	1	明け2歳	放獣		無
2花巻	有害	D	143	D-143	26	9	7	26.09.07	遠野市	附馬牛町下附馬牛14地割地内	北上	♂	6	やや磨耗	120	推定	130	実測	無					無
2花巻	有害	D	041	D-041	26	9	14	26.09.14	遠野市	松崎町光興寺7地割地内	北上	♂	11	やや磨耗	120	推定	143	推定	無					無
2花巻	有害	D	041	D-041	26	9	26	26.09.26	遠野市	松崎町光興寺7地割地内	北上	♂	4	磨耗なし	40	推定	120	推定	無					無
2花巻	有害	D	024	D-024	26	9	18	26.09.18	遠野市	宮守町達管部9地割地内	北上	♂	7	磨耗なし	90	推定	140	実測	無					無
2花巻	有害	D	033	D-033	26	9	3	26.09.03	遠野市	宮守町達管部41地割地内	北上	♂	7	磨耗なし	120	推定	150	実測	無					無
2花巻	有害	B	743	B-743	26	9	7	26.09.07	遠野市	東館町4地割地内	北上	♀	5	やや磨耗	82	推定	160	実測	無					無
2花巻	有害	B	741	B-741	26	9	17	26.09.17	遠野市	上郷町来内8地割地内	北上	♀	5	磨耗なし	65	推定	130	推定	有	1	明け3歳	放獣		無
2花巻	有害	B	741	B-741	26	9	17	26.09.17	遠野市	上郷町来内8地割地内	北上	♂	3	やや磨耗	30	推定	100	推定	無				288の子	無
2花巻	有害	D	043	D-043	26	9	10	26.09.10	遠野市	附馬牛町下附馬牛7地割地内	北上	♂	5	やや磨耗	110	推定	130	実測	無					無
2花巻	有害	D	032	D-032	26	9	21	26.09.21	遠野市	綾織町みさ崎2地割地内	北上	♂	5	磨耗なし	70	推定	110	実測	無					無
2花巻	有害	B	742	B-742	26	9	13	26.09.13	遠野市	上郷町佐比内15地割地内	北上	♀	5	やや磨耗	80	実測	125	実測	無					無
2花巻	有害	B	703	B-703	26	9	7	26.09.07	北上市	和賀町後藤1地割地内	奥羽	♂	4	磨耗なし	80	推定	145	実測	無					無
2花巻	有害	D	003	D-003	26	6	23	26.06.23	花巻市	太田地内	奥羽	♂	4	やや磨耗	50	実測	103	実測	無					無
2花巻	有害	D	003	D-003	26	7	22	26.07.22	花巻市	太田地内	奥羽	♂	4	やや磨耗	60	実測	115	実測	無					無
2花巻	有害	D	104	D-104	26	8	8	26.08.08	花巻市	北湯口地内	奥羽	♀	4	やや磨耗	50	推定	120	実測	無					無
2花巻	有害	D	003	D-003	26	8	22	26.08.22	花巻市	太田地内	奥羽	♂	5	やや磨耗	60	実測	120	実測	無					無
2花巻	有害	D	003	D-003	26	8	22	26.08.22	花巻市	湯口地内	奥羽	♂	5	やや磨耗	60	実測	125	実測	無					無
2花巻	有害	D	001	D-001	26	8	25	26.08.25	花巻市	横志田地内	奥羽	♂	6	やや磨耗	110	実測	132	実測	無					無
2花巻	有害	D	001	D-001	26	8	30	26.08.30	花巻市	横志田地内	奥羽	♂	7	やや磨耗	155	実測	145	実測	無					無
2花巻	有害	D	104	D-104	26	9	2	26.09.02	花巻市	北湯口地内	奥羽	♂	4	やや磨耗	50	推定	123	実測	無					無
2花巻	有害	D	001	D-001	26	9	14	26.09.14	花巻市	横志田地内	奥羽	♂	20	著しく磨耗	200	実測	167	実測	無					無
08宮古	有害	D	672	D-672	26	10	2	26.10.02	岩泉町	小本字大牛内地内	北上	♀	7	磨耗なし	80	推定	115	実測	無					無
08宮古	有害	D	672	D-672	26	10	8	26.10.08	岩泉町	小本字大牛内地内	北上	♀	4	磨耗なし	60	推定	105	実測	無					無
02花巻	有害	D	113	D-113	26	5	27	26.05.27	花巻市	石鳥谷町八幡第8地割	奥羽	♂	4	磨耗なし	50	推定	104	実測	無					無
02花巻	有害	C	262	C-262	26	9	10	26.09.10	西和賀町	沢内字若畑11地割	奥羽	♀	6		120	推定	145	実測	無					無
02花巻	有害	C	262	C-262	26	9	12	26.09.12	西和賀町	沢内字若畑9地割	奥羽	♀	4		70	推定	127	実測	無					無
02花巻	有害	A	762	A-762	26	9	14	26.09.14	西和賀町	本内46地割	奥羽	♀	4		60	推定	120	実測	無					無
02花巻	有害	A	762	A-762	26	10	2	26.10.02	西和賀町	本内46地割	奥羽	♂	5		80	推定	130	実測	無					無
08宮古	有害	D	774	D-774	26	7	29	26.07.29	田野畑村	北山278-1	北上	♀	4	やや磨耗	55	推定	125	推定	有					無
08宮古	有害	D	661	D-661	26	8	25	26.08.25	岩泉町	尼額宇和野地内	北上	♀	6	磨耗なし	55	推定	120	実測	無					無

○春季捕獲に係る痕跡調査結果

資料9

	努力量		目撃			
	調査距離km	クマ棚	足跡	爪跡	糞	成獣目撃
西和賀町	97	21	10	1	1	12
A764	15	4				2
C052	4	1				1
C162	5	2	2			1
C163	23	5	1		1	1
C164	19	3	5			
A761	10	2	2			1
A762	21	4		1		6
八幡平市	35	1	13	2		6
C673	4		1			
C674	4		2			1
C772	5		2			1
F072	4		1	1		
F073	5		2	1		2
G002	4		1			
G004	4		1			
F074	5	1	3			2
総計	132	22	23	3	1	18

○春季捕獲に係る捕獲・目撃等の状況

	努力量			捕獲・目撃		
	合計出猟時間	出猟時間×人数	合計踏査距離	単独個体目撃数	親子目撃数	捕獲頭数
西和賀町	30.0	97.0	25			4
A764	8.0	40.0	4			1
C163	8.5	25.5	8			1
C164	10.5	31.5	13			2
八幡平市	110.5	1031.0	310	25	2	12
C673	11.0	26.0	9	1		2
C772	14.0	195.5	30	6		2
C773	7.0	14.0	7			
F062	5.0	15.0	5			
F072	14.0	38.0	12			
F073	12.0	32.0	9	2		
F074	1.5	71.5	19	3	1	1
F172	13.0	32.0	13			
F271	19.0	188.0	71	4		2
F272	17.0	63.0	24	2		
G002	10.0	40.0	8	1		
G102	5.0	10.0	3			1
C674	13.5	43.5	8	1	1	1
F171	5.5	16.5	5			
G103	9.0	23.0	9			
F071	1.0	65.0	22	4		1
G004	11.0	55.0	11			1
F273	7.0	14.0	10			
F064	4.0	8.0	4			
F064	6.0	18.0	10	1		1
F173	10.0	23.0	11			
C764	8.0	40.0	10			
総計	140.5	1128	335	25	2	16

ツキノワグマ捕獲上限の算定について

資料10-1

各地域個体群において、2014年11月以降の捕獲(狩猟、有害による殺処分)及び繁殖を考慮した2015年11月の予測生息数が、現在2014年11月の推定生息数に対して、3%以上減少していることがないように捕獲数を算定。

減少率については、本来0%とするべきであるが、出没・被害が増加傾向にあることや、個体数調査の結果個体群が安定的であることを踏まえて、従来通り3%程度の減少率は認めることとした。

北奥羽

	2014年11月	2014年狩猟 (予測)	2014年狩猟後		2015当初 (出産後)	2015有害 (捕獲上限)	2015年11月 (上限捕獲後)
0歳	273	0	273	→	267	0	267
1歳	214	0	214		224	0	224
2歳以上♀	571	6	565		606	23	583
2歳以上♂	405	15	390		448	101	347
合計(1歳以上)	1190	21	1169		1278	124	1154
					減少率		-3.02%

北奥羽捕獲上限(H26-H27): $21 + 124 = 145$ 頭

※有害捕獲には春季捕獲を含む。

北上高地

	2014年11月	2014年狩猟 (予測)	2014年狩猟後		2015当初 (出産後)	2015有害 (捕獲上限)	2015年11月 (上限捕獲後)
0歳	403	0	403	→	402	0	402
1歳	320	5	315		331	0	331
2歳以上♀	862	10	852		910	58	852
2歳以上♂	669	20	649		727	115	612
合計(1歳以上)	1851	35	1816		1968	173	1795
					減少率		-3.03%

北上高地捕獲上限(H26-H27): $35 + 173 = 208$ 頭

○算定に用いたパラメータ

個体数に占める2.5歳以上の割合 0.85

♂:♀ = 1:1

繁殖可能年齢 2.5歳 以上

繁殖率 0.36 (妊娠率0.4 × 分娩率0.9)

産子数 1.59 頭

各年齢クラスの生存率(自然)

0 ~ 0.5歳まで 0.916

0.5 ~ 1.5歳まで 0.821 $S_c(0.912 \times 0.900)$

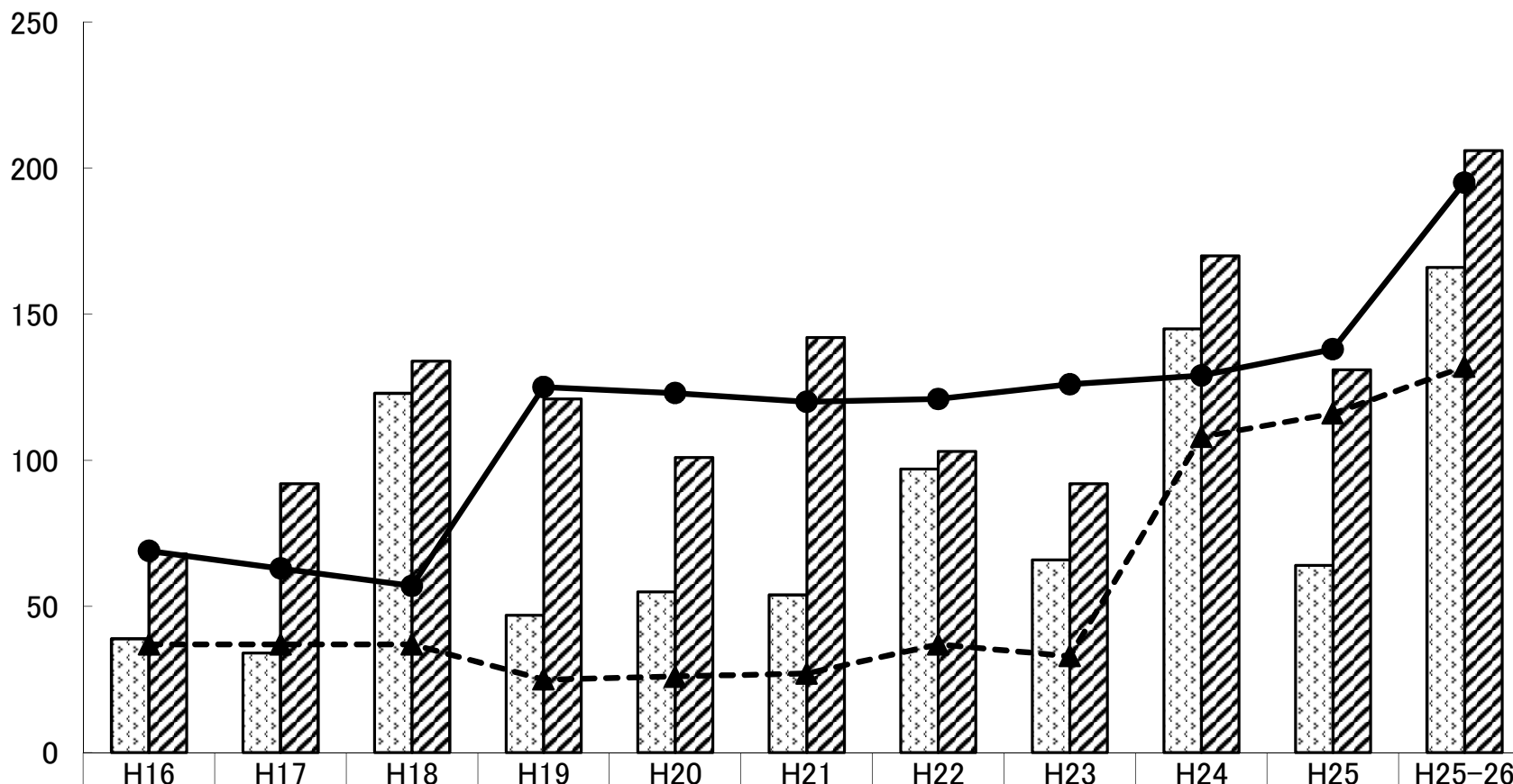
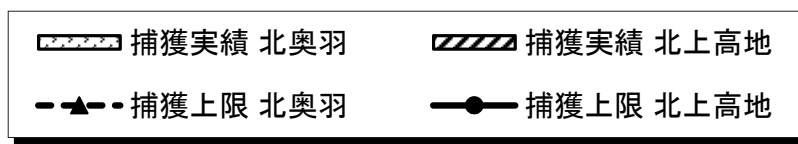
1.5 ~ 2.5歳まで 0.908 S_y

2.5歳以上 ♀・♂ 0.900 S_f, S_m

捕獲実績と捕獲上限数の推移

資料10-2

頭



	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H25-26
捕獲実績 北奥羽	39	34	123	47	55	54	97	66	145	64	166
捕獲実績 北上高地	68	92	134	121	101	142	103	92	170	131	206
捕獲上限 北奥羽	37	37	37	25	26	27	37	33	108	116	132
捕獲上限 北上高地	69	63	57	125	123	120	121	126	129	138	195

* 捕獲実績に放獣は含まない

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護法) の一部を改正する法律(案)について

改正の必要性

- ニホンジカ、イノシシ等による自然生態系への影響及び農林水産業被害が深刻化
- 狩猟者の減少・高齢化等により鳥獣捕獲の担い手が減少
- ➔ 鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成が必要

改正内容

1. 題名、目的等の改正

その数が著しく増加し、又はその生息地の範囲が拡大している鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害に対処するための措置を法に位置付けるため、法の題名を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改め、法目的に鳥獣の管理を加える(第1条)。これに伴い、鳥獣の「保護」及び「管理」の定義を規定する(第2条)。

【定義】 生物多様性の確保、生活環境の保全又は農林水産業の健全な発展を図る観点から、
鳥獣の保護: その生息数を適正な水準に増加させ、若しくはその生息地を適正な範囲に拡大させること又はその生息数の水準及びその生息地の範囲を維持すること
鳥獣の管理: その生息数を適正な水準に減少させ、又はその生息地を適正な範囲に縮小させること

2. 施策体系の整理

都道府県知事が鳥獣全般を対象として策定する「鳥獣保護事業計画」を「鳥獣保護管理事業計画」に改める(第4条)。また、特に保護すべき鳥獣のための計画と、特に管理すべき鳥獣のための計画を以下のとおり位置づける(第7条及び第7条の2)。

都道府県知事策定	第一種特定鳥獣保護計画	その生息数が著しく減少し、又はその生息地の範囲が縮小している鳥獣(第一種特定鳥獣)の保護に関する計画
	第二種特定鳥獣管理計画	その生息数が著しく増加し、又はその生息地の範囲が拡大している鳥獣(第二種特定鳥獣)の管理に関する計画

※ 希少鳥獣については、環境大臣が計画を策定することができることとする(第7条の3及び第7条の4)。

3. 指定管理鳥獣捕獲等事業の創設

集中的かつ広域的に管理を図る必要があるとして環境大臣が定めた鳥獣(指定管理鳥獣)について、都道府県又は国が捕獲等をする事業(指定管理鳥獣捕獲等事業)を実施することができることとする。当該事業については、①捕獲等の許可を不要とする。②一定の条件下※で夜間銃猟を可能とする等の規制緩和を行う。(第14条の2)

※ 都道府県知事又は国の機関が、4の認定鳥獣捕獲等事業者に委託して行わせ、方法や実施体制等について都道府県知事の確認等を受けた場合



夜間に撮影されたニホンジカ

4. 認定鳥獣捕獲等事業者制度の導入

鳥獣の捕獲等をする事業を実施する者は、鳥獣の捕獲等に係る安全管理体制や従事する者の技能及び知識が一定の基準に適合していることについて、都道府県知事の認定を受けることができることとする(第18条の2から第18条の10)。



閉鎖車道を活用し、車両で移動し捕獲・回収

5. 住居集合地域等における麻醉銃猟の許可

都道府県知事の許可を受けた者は、鳥獣による生活環境の被害の防止のため、住居集合地域等において麻醉銃による鳥獣の捕獲等ができることとする(第38条の2)。

6. 網猟免許及びわな猟免許の取得年齢の引き下げ(20歳以上→18歳以上)(第40条)等

※ 公布の日から起算して1年以内の政令で定める日から施行する(一部を除く)。